

# 業務実績報告



## I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### 1. 科学技術に関する研究開発

#### (1) 研究開発活動

##### ① 研究開発活動の推進

沖縄において世界最高水準の科学技術に関する教育研究を行う沖縄科学技術大学院大学の開学に向け、神経科学、分子科学、数学・計算科学、環境科学に物理科学を加えた5つに大別される研究分野で、革新的かつ先進的な研究を推進している。従来、機構が中心的に取り組んできた研究分野に加え、新たな分野（物理学）から研究者を採用することで、さらに学際的な研究を推進する基盤が強化された。研究ユニットの数は、事業年度末時点で45に達し、178名の研究者等（主任研究者、研究員、技術員）が研究活動に従事している。

表1 研究ユニット一覧

	主任研究者	主任研究者の国籍	ユニット名
1	銅谷賢治博士	日本	神経計算ユニット
2	柳田充弘博士	日本	G0細胞ユニット
3	シドニー・ブレナー博士	イギリス	分子遺伝学ユニット
4	丸山一郎博士	日本	情報処理生物学ユニット
5	ロバート・シンクレア博士	オーストラリア	数理生物学ユニット
6	政井一郎博士	日本	神経発生ユニット
7	クラウス・シュティーフェル博士	オーストリア	理論・実験神経生物学ユニット
8	ジェフ・ウィッケンス博士	ニュージーランド	神経生物学研究ユニット
9	ゲイル・トリップ博士	ニュージーランド	発達神経生物学ユニット
10	ゴードン・アーバスノット博士	イギリス	行動の脳機構ユニット
11	エリック・デ・シュッター博士	ベルギー	計算脳科学ユニット
12	ファデル・サマテ博士	フランス	細胞膜通過輸送研究ユニット
13	高橋智幸博士	日本	細胞分子シナプス機能ユニット
14	メリー・アン・プライス博士	アメリカ	発生分化シグナル研究ユニット
15	佐藤矩行博士	日本	マリンゲノミックスユニット
16	ジョナサン・ミラー博士	アメリカ	物理生物学ユニット
17	ホルガー・イエンケコダマ博士 *	ドイツ	微生物二次代謝産物研究ユニット
18	北野宏明博士	日本	オープンバイオロジーエネルギー研究ユニット
19	アレクサンダー・ミケエエブ博士 *	アメリカ/ロシア	生態・進化学ユニット
20	御手洗哲司博士 *	日本	海洋生態物理学ユニット

21	ウルフ・スコグランド博士	スウェーデン	構造細胞生物学ユニット
22	磯田昌岐博士	日本	神経システム行動ユニット
23	イゴール・ゴリヤニン博士	ロシア／イギリス	生物システムユニット
24	デイビッド・ヴァン・ヴァクター博士	アメリカ	神経結合の形成と制御研究ユニット
25	外村彰博士	日本	電子顕微鏡ユニット
26	ベアン・クン博士	ドイツ	光学ニューロイメージングユニット
27	田中富士枝博士	日本	生体制御分子創薬化学ユニット
28	氷上忍博士	日本	数理理論物理学
29	山本雅博士	日本	細胞シグナルユニット
30	ニコラス・ラスカム博士	日本／イギリス	ゲノム・遺伝子制御システム科学ユニット
31	ムックレス・ソーワン博士	パレスチナ	ナノ粒子医工学応用技術研究ユニット
32	デニス・コンスタンチノフ博士	ロシア	量子ダイナミクスユニット
33	ヤビン・チー博士	中国	エネルギー材料と表面科学ユニット
34	マティアス・ウォルフ博士	オーストリア	生体分子電子顕微鏡解析ユニット
35	エヴァン・エコノモ博士	アメリカ／カナダ	生物多様性・複雑性研究ユニット
36	ケシャヴ・ダニ博士	インド	フェムト秒分光法ユニット
37	杉山（矢崎）陽子博士	日本	臨界期の神経メカニズム研究ユニット
38	佐瀬英俊博士	日本	植物エピジェネティクスユニット
39	新竹積博士	日本	量子波光学顕微鏡ユニット
40	トマス・ブッシュ博士	ドイツ	量子システム研究ユニット
41	シーレ・ニコーマック博士	アイルランド	光・物質相関ユニット
42	マヘッシュ・バンディ博士	インド	構造物性相関研究ユニット
43	ピナキ・チャカラボティ博士	インド	流体力学ユニット
44	タティアナ・マークス ラゴ博士	メキシコ	統合システムバイオロジーウニット
45	ニック・シャノン博士	イギリス	量子理論ユニット

\* 若手代表研究者

(平成 23 年 10 月 31 日現在)

表2 研究ユニットの研究者等の数 (名)

カテゴリー	平成23事業年度末	平成22事業年度末	増減
主任研究者	45	27	18
グループリーダー	11	8	3
研究員	76	74	2
準研究員	2	4	△2
技術員	44	37	7
合計	178	150	28

研究評価は、世界最高水準の大学院大学を実現するという機構の使命に照らし、国際的な研究者を含む外部委員会を活用して厳格に評価を行っている。今年度については、個々の主任研究者が研究に集中して取り組むための時間を十分に確保するため、大学院大学設置準備や教員採用活動に関する主任研究者の貢献等も考慮しつつ、評価のスケジュールを調整したところであり、学校法人移行後（平成24年3月末まで）に4件の評価の実施を予定している。

共同研究に関しては、「知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業」において、以下の2件のテーマが新たに採択され、沖縄県内及び県外の大学・研究機関及び企業との研究を開始している。

- (1) 沖縄生物資源を活用したオンラインサイト環境浄化及びオイル等高付加価値産物の生産に関する研究開発
- (2) 健康長寿改善の技術開発のための、有効成分の経皮吸収等の新手法を利用したメタボロミックな基盤研究

### ② 研究者の功績

平成23事業年度の機構研究者の特筆すべき功績等については、以下の例が挙げられる。

- ・ 銅谷賢治博士：新学術領域研究（文部科学省科学研究費補助金）の領域代表者就任
- ・ 山本雅博士：戦略的創造研究推進事業（独立行政法人科学技術振興機構）の研究統括就任
- ・ 柳田充弘博士：文化勲章受章

### ③ 共同研究及び研究設備・機器の活用の促進

研究機器の活用を促す仕組みとして、平成22事業年度に新たに設置されたコモンリソース諮問委員会にて研究者の機器購入要望を集約し、共通機器の拡充

に努めている。

研究設備・機器を含む機構の有するリソースを活用して、共同研究を含む国内外の大学・研究機関等との連携を進めた結果、国内外の大学・研究機関等との共同研究の件数は、以下のとおり増加した。

表3 共同研究の実施件数

	大学・研究機関		企業	合計
	国内	海外		
平成22事業年度	19	7	2	28
平成23事業年度	28	11	2	41

なお、上記のうち、機構の有するリソースの利用を目的として、研究員の交流を伴う契約は4件ある。また、多くの共同研究は機構が有するリソースを活用したものであり、共同研究の件数も増加傾向にある。

#### ④ 最先端の研究設備・機器の導入

「沖縄海洋環境研究プロジェクト」を含む学際的研究を推進するため、「元気な日本復活特別枠」要望において機構に措置された予算を活用し、最先端の研究設備・機器の導入を進めている。このうち、「ゲノム解析高性能コンピューター」、「超高性能3次元イメージング装置」及び「透過型電子顕微鏡装置」については、10月末までに既に納入されており、「構造解析用小型光源装置」及び「沖縄海洋環境観測システム」についても、導入に向けた準備を進めた。

#### (2) 研究者の採用

##### ① 主任研究者の採用

引き続き国内外の優れた研究者の獲得に努めた結果、平成23事業年度中に、以下のとおり19名の主任研究者が新たに就任し、平成23年10月31日現在の主任研究者の合計数は45名となった(\*印は、客員として採用)。

##### 新主任研究者

- ・ 田中博士（生体制御分子創製科学ユニット）
- ・ 氷上博士（数理理論物理学ユニット）\*
- ・ 山本博士（細胞シグナルユニット）\*
- ・ ラスカム博士（ゲノム・遺伝子制御システム科学ユニット）\*
- ・ ソーワン博士（ナノ粒子医工学応用技術研究ユニット）
- ・ コンスタンチノフ博士（量子ダイナミクスユニット）
- ・ チー博士（エネルギー材料と表面科学ユニット）

- ・ ウォルフ博士（生体分子電子顕微鏡解析ユニット）
- ・ エコノモ博士（生物多様性・複雑性研究ユニット）\*
- ・ ダニ博士（フェムト秒分光法ユニット）\*
- ・ 杉山（矢崎）博士（臨界期の神経メカニズム研究ユニット）
- ・ 佐瀬博士（植物エピジェネティクスユニット）
- ・ 新竹博士（量子波光学顕微鏡ユニット）
- ・ ニコーマック博士（光・物質相関ユニット）\*
- ・ ブッシュ博士（量子システム研究ユニット）\*
- ・ バンディ博士（構造物性相関研究ユニット）\*
- ・ チャカラボティ博士（流体力学ユニット）\*
- ・ マルケス-ラゴ博士（総合システムバイオロジーウニット）
- ・ シャノン博士（量子理論ユニット）

採用は、国際的な基準に基づき、透明性と公平性を維持した採用手続により行われており、特に、生命科学と物理科学のバランスをとり、更に革新的な技術及び学際性を高める観点から、物理科学の分野での採用に努めた。

主任研究者に限らず、研究者の採用に当たっては、国際的な募集を行っており、研究ユニットにおける外国人職員（研究員・技術員）の割合は、平成 23 事業年度末には 45% となった。出身国も約 30 か国・地域に及んでおり、極めて国際的で多様性に富んだ環境が構築されている。

表 4 研究ユニットにおける外国人職員の割合

カテゴリー	外国人の人数	(割合)
主任研究者	45 名中 29 名	(64%)
グループリーダー	11 名中 1 名	(9%)
研究員	76 名中 35 名	(46%)
準研究員	2 名中 0 名	(0%)
技術員	44 名中 15 名	(34%)
合計	178 名中 80 名	(45%)

（平成 23 年 10 月 31 日現在）

## ② 研究者に対する生活支援

海外及び県外からの赴任とその後の生活を支援するために、3 名の職員がその職務にあたり、赴任前後の生活スタートのための諸手続き（ビザ、銀行口座開設、諸届け等々）に関するサポートを行うとともに、職員の家族等もアクセスできるウェブサイトでのガイドブックの作成、緊急時の連絡先を記したカード

の作成、家族の生活上の問題解決の支援などを行なっている。

### ③ 研究施設の公平・効率的な利用

平成 22 事業年度に新設された、コモンリソース諮問委員会の審査及び提言に基づき、以下のとおり、共同的研究環境の構築に努めるとともに、事務の効率化を図った。

- ・ コモンリソース諮問委員会にて、共有可能な機器の選定、機器購入の優先順位の決定を行い、理事長へ提言した。機器の選定に当たっては、可能な限り数機種の同様な機器をデモンストレーションすることで、正確な機器の性能評価を行うように努めた。また、多くの研究者の要望を集約することにより、機器が無駄無く活用されるように努めた。
- ・ 研究及び教育に関わるソフトウェアの購入等について、コモンリソース諮問委員会にて一元的に議論し、購入優先順位を決め理事長へ提言した。
- ・ 機器の使用方法、安全利用、予約等の利用方法を明確にする工夫として、各研究機器に対して担当者を選任した。

## 2. 成果の普及及びその活用の促進

### (1) 研究成果の発表

機構の研究成果は、平成 23 事業年度においても着実に発表された。研究者は平成 23 年 4 月から 10 月において、インパクトファクターの高い国際学術雑誌に 50 件の論文を発表した。さらに、書籍の章を 5 件、書籍を 1 件発表した。特に、佐藤ユニットの研究員らが、世界的に著名な学術誌 Nature に発表したサンゴの全ゲノム解読に関する研究成果については、数々の科学雑誌に大きく取り上げられ、機構との共同研究を求めるオファーの増加に寄与した。

研究者は、自身の研究成果をより即効的なインパクトが期待できる国際的な学会においても発表しており、今年度 4 月から 10 月において、127 のプレゼンテーションが行われた。科学のコミュニティにおいて継続的に機構の研究者が活躍することにより、機構及び大学院大学の認知度向上、及び国際的な舞台で機構（大学院大学）が成功する機会をより多く生み出すことにつながっている。

平成 23 事業年度に発足した 19 の研究ユニットを含め、年度中（平成 23 年 4 月～10 月）に発表された研究成果は次のとおりである。

- 論文発表（学術誌掲載）： 50 件
- 書籍（章）掲載等： 6 件
- 学会発表（国際学会）： 89 件
- 学会発表（国内学会）： 38 件

## (2) 知的財産の管理及び特許申請

研究成果の事業化を目指している特許パッケージ（出願中3件、取得済1件により構成）に関し、県内の起業家と事業年度内に3回のミーティングを行った。

特許の出願・獲得状況は、次のとおりとなっている。

表5 特許出願・獲得件数

	特許出願件数（累計）		特許件数（累計）	
	国内	海外	国内	海外
平成23年3月末（前期末）	10	5	4	0
平成23年10月末（今期末）	11	8	6	2

知的・産業クラスター形成のためのフォローアップ会議を6月に開催し、昨年の国際シンポジウム・ワークショップで得られた提言を実現するための方策について、県内関係機関と意見交換を行った。

県内企業等との交流・連携を促進するために、県内各団体によるキャンパス訪問を呼びかけ、機構の事業の理解促進に取り組むとともに、4月には社団法人沖縄県工業連合会の各企業代表をキャンパスに招き主任研究者との交流会を開催し、同会との関係構築を推進した。

## 3. 研究者の養成及びその資質の向上、研究者の交流

### (1) 連携大学院制度等による学生の受入れ

学術連携は機構にとって重要な活動の一部であり、平成23事業年度は、アジア、オーストラリア、ニュージーランド等の大学との連携拡大に努めた。国内大学との学術連携の構築にも同様に力を入れており、学務・ワークショップ課と学生・入学課、各研究者・教員予定者において、情報を共有することによって、他大学とのつながりの強化を図った。短期準研究員プログラムによる学生受入れも継続して行っており、平成23年10月までに、北京大学（中国）、ケンブリッジ大学（英国）、慶應義塾大学等から、計12名（うち外国人11名）の大学院生を受け入れた。同プログラムは学生の所属する大学や国において、機構の知名度を高める非常に有効な手段となっている。

表6 短期準研究員の受入れ

	受入数（うち外国人）
平成22事業年度	20（16）名
平成23事業年度※	12（11）名

※学園設立に伴い、機構が解散したため、平成23年事業年度は4月～10月の7カ月間

## （2）国際コース、ワークショップ、セミナーの開催

引き続き、国際コース・ワークショップの開催を行っており、平成23事業年度は8回の国際コース・ワークショップを開催した。うち4回は国際コースであり（定量的進化的比較ゲノミクス2011、沖縄計算神経科学コース2011、発生神経生物学コース、分子神経解剖学コース2011）、短期間のワークショップは4回開催された。また、今事業年度は、キャンパスの研究施設を利用したコースが初めて開催され（発生神経生物学コース）、参加した学生は、最先端の研究機器が導入された研究スペースで、先端的な技術・研究方法について実践的なスキルと実験テクニックに関するトレーニングを受けた。このコースは参加者から高い評価を得られたことから、今後も、更に内容を充実させたコースの開催を検討している。

また、機構では年間を通じて、研究者や職員、学生向けの様々な内部セミナーのため、海外から講演者の招聘を続けている。招聘する講演者の分野については、物理学や化学などを含む新たな分野にも範囲を広げているところであり、8月及び9月には、香港、日本、米国の物理学者による講演が行われた。

平成23事業年度における国際コース、ワークショップ、セミナーの開催状況は、表7及び表8のとおりである。

表7 国際コース、ワークショップ、セミナーの件数・参加者数

	平成23事業年度
国際コース・ワークショップ	
開催回数	8回
参加者数（うち外国人数）	457名（305名）
セミナー	
開催回数（ユニット主催）	36回
開催回数（その他）	3回
参加者数（うち外国人数）	780名（368名）

表8 國際コース・ワークショップ詳細 (機構が主催したもの)

期 間	名 称
平成 23 年 5 月 16 日～6 月 3 日	定量的進化的比較ゲノミクス 2011：ゲノム配列における連鎖と組み換え
平成 23 年 6 月 13 日～30 日	沖縄計算神経科学コース 2011
平成 23 年 7 月 17 日～30 日	発生神経生物学コース 2011
平成 23 年 9 月 7 日～9 日	前シナプス機能可塑性の分子形態基盤
平成 23 年 9 月 15 日～16 日	EBI ゲノミクスロードショー
平成 23 年 9 月 23 日～26 日	沖縄におけるアジア・太平洋ユース科学交流フォーラム
平成 23 年 10 月 9 日～21 日	分子神経解剖学コース 2011※
平成 23 年 10 月 24 日～26 日	第 5 回分裂停止の細胞制御

※平成 23 事業年度に新たに開催した国際コース

### (3) 沖縄振興における人材育成や科学技術分野の取組

琉球大学との共催により、平成23年9月23日から25日にかけ、アジア・太平洋地域の学生の参加による国際的な交流フォーラム「沖縄におけるアジア・太平洋ユース科学交流フォーラム(APYSEF)」をOISTシーサイドハウスで開催した。本フォーラムは、「21世紀におけるサンゴ礁、島国及びアジア・太平洋共同体の将来」をテーマとして開催され、合計34名（沖縄県内から4名、その他国内から5名、12のアジア・太平洋の国と地域から25名）の学生が参加し、アジア・太平洋地域が現在抱えている気候変動等に伴う諸問題とその可能な解決策について議論を行った。

## 4. 大学院大学の設置の準備

### (1) 大学院大学の開学準備

大学院大学の開学に向けて、前事業年度末に行った認可申請に引き続き、平成 23 年 6 月に、文部科学大臣に対し、学校法人の設立に関する認可申請書類（財務関係）の追加分を提出した。また、既に提出した書類に関する照会や指摘への対応等（6 月の補正申請、7 月の面接審査、8 月の実地調査及び 9 月の再補正申請等）、大学設置・学校法人審議会による審査過程において、沖縄科学技術大学院大学学園設立委員に対する支援業務を適切に行い、10 月 24 日付で、文部科学大臣より学校法人寄付行為及び大学設置の認可を得た。

組織、職員の雇用・給与、会計等の規程類の整備については、国際性に富んだ大学院大学の特性に留意し、世界水準の法人・大学運営を確立するため、国内のみならず海外の大学の例も踏まえながら、準備作業を進めた。平成 23 年 6

月には、大学内の各種基本方針や規程類の整備のため、国内外の専門家と機構職員からなるタスクフォースを設置し、担当分野ごとに、機構の研究者及び事務職員から幅広く意見を聞きながら作業を進め、規程類の全体構成を固めるとともに、各担当部署と連携して優先度に沿って個別の規程を策定した。

また、学校法人への移行後、学校教育法に基づく大学院大学の教育研究に関する自己点検・評価が円滑かつ効果的に実施できるよう、4月に奈良先端科学技術大学院大学を視察し、自己点検・評価活動の概要、スケジュール等について情報を収集する等し、自己点検・評価活動の仕組み作りを進めた。

### （2）学生獲得に向けた取組

以前行った国内外のトップの大学の状況や施設に関する調査（三菱総合研究所の委託調査、OIST 職員の調査など）等の結果を踏まえ、優秀な学生を引き付けるため、学生に対する経済的支援に関する競争的なパッケージの策定に向けた準備を進めた。

また、書籍や参考図書の購入、司書等の採用が行われる等、図書室の整備が進められた。最新のコンピュータベース教育、情報の共有及び協働のためのシステムの構築、システムアドミニストレーターの採用等、その他の点でも、指導及び教育に係る環境整備が進められた。

さらに、機構の学生プログラムを活用した学生の受入れを拡大するため、引き続き短期準研究員の採用を行った。

学生向けの大学院大学の紹介ビデオ等の広報資料を作成し、学会等でのブース・プレゼンテーション、日本学生支援機構が開催した「海外留学フェア 2011」のブース・プレゼンテーション等において活用した。また、学生向け雑誌での広告掲載、国外における日本留学フェアへの参加等、大学院大学について学生の理解の促進に努めた。

潜在的な志望学生とコンタクトを取ることを最優先事項としてきめ細やかなネットワーク作りに取り組んだ結果、これらの学生を対象とするメーリングリストへの登録者数は着実に増加した。今後、同メーリングリストを活用し、随時、募集等に係る情報を直接提供していく予定である。

### （3）設立委員を支援する取組

平成23事業年度は、機構として最後となる第6回設立委員会合が6月に開催された。会合では、大学院大学の設置認可に向けた進捗状況、教員採用活動、キャンパス整備の進捗状況に加え、大学院大学学園理事会及び評議員会、大学

院大学の適切な規程類の整備、琉球大学との連携方策、学園の設立式典について報告・検討等が行われた。

学園の設立式典に向けて、平成 23 年 5 月に機構内に準備委員会を立ち上げ、緊密な連携を図りながら、組織的かつ計画的に準備を進めた。なお、式典は平成 23 年 11 月 19 日に、川端達夫沖縄担当大臣、仲井眞弘多沖縄県知事、チャールズ・ベスト MIT (マサチューセッツ工科大学) 名誉学長をはじめ、国内外・県内外から多数の来賓を招き、予定通り開催された。

## 5. 効果的な広報・情報の発信等

地域社会及び関係機関等に対して、機構の事業への理解の促進を図るため、平成 23 年 4 月よりキャンパスを一般公開し、週 3 回のキャンパス見学ツアーを開始したところ、平成 23 年 10 月末までに 422 名の参加があった。また、上記の見学ツアーに加え、平成 23 年 5 月からは一般施設のみの見学（説明者なし）も開始し、533 名がキャンパスを訪問した。さらに、企業、地域団体、学校等の見学者 1,619 名と合わせ、見学者総数は 2,574 名に達した。

トップページのデザインを一新したウェブサイトには、週に 2 ~ 3 回の頻度で新しい記事を掲載し、イベントの報告や研究活動等について、一般向けに分かりやすく伝える記事（動画含む）をタイムリーに発信し、認知度の向上に努めた。また、今年度から年次報告書について、印刷媒体ではなくウェブサイト上での公開に切り替え、8 月中旬に平成 22 年度分を公開した。

その他、主任研究者とその研究ユニットの研究成果及び機構の学術活動については計 11 件の記者公表を行ったほか、主任研究者が着任するのにあわせて機構パンフレットの内容を改訂した。

大学院大学のロゴ・マーク及びグラフィック・スタンダード・マニュアル（ロゴ・マーク等使用マニュアル）の作成については、平成 23 年 5 月より委託先デザイン会社とともに鋭意作業を進め、これまでに新しいロゴの作成や、それを使った名刺や文房具、ノベルティグッズなど様々なグッズを整備した。ロゴ・マーク等を機構職員がガイドラインに沿って使用できるよう内部サイトに使用マニュアルと雛形を掲載した。

## II. 業務の効率化に関する事項

### 1. 管理運営業務の効率化

### (1) 統合業務システム（E R P）

学校法人への移行に合わせ、業務の効率化及び新規業務に対応できるように導入を進めてきた統合業務システム（E R P）については、平成 23 年 11 月からの本格運用に向け、会計、学務、人事・給与の各システムの導入・開発を進めた。さらに、今後導入予定の文書管理、予算編成、共通機器管理のためのシステムについても導入・開発に向けた準備を進めた。

### (2) その他の主な取組

電話会議システムの活用等による運営委員会の開催経費の削減に取り組んだ結果、平成 23 年 6 月に開催された第 13 回運営委員会会合の経費は、前回の開催経費に比べて大きく削減することができた（第 12 回開催費：8,024 千円、第 13 回開催費：3,477 千円）。大学院大学の開学に向け、予定された会議に加え、電話やインターネットを使った活発かつ頻繁なコミュニケーションが行われた。なお、運営委員である有馬博士、黒川博士及び尚博士が、8 月に沖縄で開催された「平成 23 年度アジアユース人材育成プログラム」に参加するなど、沖縄振興に対する取組も継続して行った。

## 2. 予算の適正かつ効率的な執行

平成 23 事業年度においては、合計 4 回の「OIST 施設及び建設に関する予算検討委員会」を開催し（開催日：5 月 24 日、7 月 4 日、9 月 26 日、10 月 26 日）、入札予定案件の審査及び施工中である第 2 研究棟、講堂などの各工事の設計変更に関する協議を行うとともに、予算執行状況の定期的な点検等を行い、適切かつ効率的な予算執行に努めた。なお、予算執行状況については、内閣府所管部局が開催する連絡協議会の場でも定期的に報告を行った。

## 3. 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化

### (1) 入札・契約の適正化

引き続き、平成 22 年 4 月に制定した「随意契約見直し計画」を着実に実施し、平成 23 年度の 10 月末までの契約実績は、同計画の対象全契約 151 件のうち、競争性のある契約は、136 件（90.1%）となり、計画の 85.6% を上回った。

機構の締結した契約の競争性等の審議を行うため、外部の有識者等で構成される契約監視委員会を本年 7 月及び 10 月に開催した。7 月の同委員会では、個別の審議案件に加えて、学校法人移行後の契約監視のあり方についても議論され、8 月に提言が行われた。10 月の委員会では、事務局から新たな規程の準備状況、契約関連委員会の運営方針について報告し議論が行われた。

平成 23 年 11 月に公表された会計検査院が機構に対して行った決算検査結果で、機構が締結した委託契約における予定価格の算定に誤りがあり、不適切な方法で契約されていた不当事項との指摘を受けたことを踏まえ、学園において再発防止に取り組んでいる。

#### （2）調達事務の効率化及びコストの削減

電子入札について、取引業者からのシステムへの利用登録を促進するなど、引き続き、活用の促進を図った。

また、以下のとおり、調達費用の削減及び事務の効率化を図っている。

- ① DNA シーケンシング試薬（2 社）について、年間の使用量予測を提示して単価契約を締結した。そのうち 1 社については、本年 7 月に再度価格交渉を行い、定価からの割引率を 15% から 30% に拡大した。
- ② 研究機器の来年度の保守契約について、同じメーカーの機器をとりまとめて価格や条件の交渉を平成 24 年 1 月から行うための準備を進めた。
- ③ 国際航空券について、昨年度の選定代理店との契約満了に伴い、運営方法の改善について機構内ユーザーからヒアリングを行い、仕様書に反映して本年度の選定（競争入札）を行った結果、平成 23 年 10 月 24 日から新規選定代理店の運用を開始した。運用開始にあわせて、ウェブを活用した新たな申請方法を含む新規代理店での航空券手配について、職員向けに研修を行った。

### 4. 給与水準の適正化

昨年度から実施している 5 カ年計画に基づき、今年度も俸給表の見直しを行い、1.1% 引き下げの改定を実施した。さらに、昇給額を決定する業務成績査定結果（5 段階）の配分を厳格にするとともに、昇給額自体についても成績上位者の昇給額を抑制する措置を講じた。借上宿舎の提供に関しては、関連規程のより厳格な適用に努めるとともに、暫定的に継続してきた一部の事務職員に対する提供を段階的に廃止し、学校法人への移行後については、副学長級以上の者に対象を限定することとした。

学校法人移行後の教員の処遇に関しては、全米の主要大学の給与水準、さらに世界レベルの大学との退職金制度の比較検討を行い、競争力と合理性のある給与水準の設定や制度の検討を行なった

### 5. 保有資産の有効活用

シーサイドハウス及びファカルティ宿舎は、以下のとおり、有効に活用された。

#### (シーサイドハウス)

シーサイドハウスにおいては、旧事務室を主に第2研究棟へ入る研究者が平成24年6月までの仮設研究スペースとして利用するための準備を行い、施設の有効利用を図った。平成23年9月には改修整備を完了しており、10月末までに、2研究ユニット及び1課（山本雅博士、氷上忍博士、テクノロジー・センター）のスペースを確保した。

#### (ファカルティ宿舎)

8棟中7棟を長期居住用として利用し、1棟は客員研究者等の短期滞在用として活用した（年間稼働率95%）。

また、キャンパスの共用施設を適切かつ有効に利用するために、機構の一部施設の利用について、職員やその家族、地域住民等によるコミュニティ活動等に供し、有効活用するためのガイドラインを平成23年9月に策定した。

## 6. 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化

### (1) 内部統制とガバナンスの強化

役員及び幹部職員で構成するエグゼクティブ・コミッティを毎週、主任研究者及び課長級以上の職員で構成するマネージャーズ・コミッティを毎月開催することにより、研究部門と管理部門との間の情報共有、意思疎通に努めた。

さらに、上記の機構内での会議に加え、内閣府所管部局が定期的に開催する連絡協議会の場等で、内閣府との間で、機構の組織・事務運営に係る課題について情報の共有を図るとともに、対応方法を協議・報告することによって、適切な管理運営の実施に努めた。

事務局体制の整備については、41ページを参照。予算管理については、36ページを参照。

### (2) 監事監査の実施

適切かつ効率的な事務事業の実施及び適切な内部統制のため、引き続き厳格な監査を実施した。平成23事業年度は、6月及び10月に定期監査を実施した他、随時監査等を適宜実施した。これらに基づき、8月10日及び12月19日付で監査報告を理事長宛送付した。

任期満了のため、平成23年9月より、新たな常勤・非常勤監事が各1名任命されている。

### III. 予算、収支計画及び資金計画

#### 1. 財務内容の改善に関する事項

##### (1) 外部資金の獲得状況

平成 23 事業年度の外部資金の獲得額は表 9 のとおりであり、前年度と比べ、161,345 千円（135.5%）増加した。（平成 23 事業年度の一括目標額：180,000 千円）

表 9 外部資金の獲得額 (単位：千円)

	平成 23 事業年度	平成 22 事業年度
競争的研究資金	181,691	68,281
受託研究	90,716	42,751
共同研究	6,500	8,000
寄附金	1,500	30
合計	280,407	119,062

##### (2) 外部資金の獲得に向けた取組

機関支援型助成金の獲得に向けて組織的な取り組みを始めた。具体的には、機関支援型助成金の公募に対して、特に、機構が機関として申請すべきかどうかをファカルティ・カウンシル等において検討することとし、これまでに、平成 23 年度科学技術人材育成補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」について、機関支援型助成金への申請に向けた組織的な取組を開始した。

さらに、競争的研究資金の獲得を奨励するため、以下の取組みを行うための準備を進めた（平成 24 年 3 月導入予定）。

- (1) 助成金専用ホームページの作成：研究助成金に関する研究者への情報提供を更に充実させるため、電子メールやオンラインデータベースを用いた周知方法に加えて、助成金専用のホームページを作成。
- (2) 助成金カレンダーの作成：研究者が年間を通して、申請計画を立てられるように、各研究助成金の締切日をカレンダーにして、前述の助成金専用ホームページ上で公開。

表 10 競争的資金の申請状況

平成 22 事業年度	81 件（うち、外国人研究者の申請件数：23 件）
平成 23 事業年度	32 件（うち、外国人研究者の申請件数：9 件）

※平成 23 事業年度期間：平成 23 年 4 月～10 月

※平成 22 年（4 月～10 月）：26 件（うち、外国人研究者の申請件数：7 件）

## IV. その他業務運営に関する重要事項

### 1. 施設・設備に関する事項

#### (1) 研究棟等の整備

第2研究棟及び講堂は平成23年度内の竣工を目指し建設を進めた。10月末時点で、どちらも躯体工事がほぼ完了した。

研究環境の整備としては、第2研究棟の設計において主任研究者にヒアリングを行い、竣工時に最適な環境が提供できるように準備を行っている。

#### (2) 住居・生活環境の整備

教員・研究者・学生の宿舎等のヴィレッジゾーンの施設の整備は、国からの施設整備費補助金に加え、民間資金を中心として整備を行うこととし、民間事業者と事業契約書を平成23年9月に締結、10月から第一期工事に着手した（第一期工事に関しては、平成24年8月までに学生・研究者向け住宅を72戸、教授向けの戸建住宅を8戸整備予定）。

### 2. 人事に関する事項

以下の組織改編等を行うことにより、大学院大学の事務局として必要な機能の充実に努めた。

- ・内部監査を重視した措置として、意思決定の要として機構におかれていた事務局長のポストに代わり、学校法人移行後はアドミニストレイティブ・コンプライアンス担当の副学長を新たに置くとともに、当該副学長の下にコンプライアンスを担当する専任職員を配置した。
- ・研究部門の機能強化のため、コモンリソースグループ及びテクノロジー・センターを統括する研究リソース担当部長を配置した。
- ・予算課と経理課を統合して会計課とし、予算要求、執行（経理処理）、決算という一連の会計業務を効率的に処理できる体制を整えた。
- ・学生・入学課のスタッフを拡充し、短期準研究員（学生）の受入れ体制を強化し、学生受入れの準備を進めた。

平成23事業年度は管理職研修と語学研修に焦点をあて職員研修を実施した。管理職研修に関しては国内で最も実績のある研修機関に1名の新任管理職を試験的に派遣した。語学研修に関しては、従来の外部委託を改め、2名の専従スタッフを採用し、職員と職場の双方のニーズに基づいたより実践的かつ効率的なプログラムを提供することとした。

期末の常勤職員（任期付職員を除く）は26名であり、任期付職員を含む期末の常勤職員数は、326名であった。

### 3. 事務局体制の整備

学校法人への円滑な移行に向け、以下の取組により新たな組織体制の準備を進めた。

- ・理事長、理事、事務局長の下に、4部長（学務、研究リソース、財務・人事、施設・建設）等を置く機構の体制から、理事長/学長の下、副理事長/プロボースト及び6つの副学長級の職（研究科長、副プロボースト（研究担当）、財務・人事、施設建設、広報、コンプライアンス）が事務を分掌する体制への移行準備を進めた。
- ・学園においては、固定的な課を置かず、各副学長の下に必要な機能に応じてセクションを設けることとし、移行に向けた準備を進めた。

統合業務システム（ERP）の準備状況については、36ページを参照。

### 4. 社会的責任を果たすための取組

#### （1）法令遵守・倫理の保持

公文書管理法に基づき、平成23年3月末までに改正した法人文書管理規程及び法人文書管理細則に基づき、適切な文書管理に努めるとともに、法人文書ファイル管理簿を公表した。

学園の組織体制を踏まえた電子決裁システム、アーカイビング、文書検索及びコンテンツ管理機能等を備えた文書管理システムの構築の準備を進めた。

また、法律及びガイドラインに準拠して実験・研究計画を審議するため、表11のとおり各種委員会を開催するとともに、安全管理の向上に関する研修会を表12のとおり開催した。

表11 平成23年度開催委員会

委員会名	開催時期
遺伝子組換え実験委員会及びバイオセーフティ委員会	6月6日、10月5日
動物実験委員会	5月19日、8月2日
人対象研究審査委員会	7月6日

表12 安全管理の向上に関する研修会

セミナー・研修	開催時期
東日本大震災による実験室被害状況と自らできる研究室の地震対策セミナー	5月20日
オートクレーブ及び遠心機の安全な使用法に係る研修会	9月30日
セミナー「大学の実験研究における自主的リスク管理の重要性」	10月28日
研究安全に係る集合研修会 (生物系試料の輸出入規制、化学物質(毒劇物・液体窒素、高圧ガス含む。)、廃棄物、遺伝子組換え実験、病原体等取扱い実験、人対象研究、放射性同位元素、安全保障貿易管理)	7月14日、15日

集合研修会以外で実施した研究安全に係る研修分野は次のとおり。

- ・遺伝子組換え実験、病原体等取扱い実験、人対象研究、放射性同位元素取扱い実験、化学物質管理、廃棄物の適正処理、安全保障貿易、法令で規制されている機器の設置及び研究、特定外来生物、麻薬及び向精神薬利用、動物実験実施者

麻薬・向精神薬及び生物系試料の輸出入に関する規制や手続きを説明するウェブページを日英両言語で新たに整備した。

さらに、生物系試料に関するデータベースを独自に作成し、ウェブを通じて研究者に提供した。

- ・生物系試料等の輸入手続き支援：4件(特定外来種 2件、試料輸入 2件)

また、遺伝子組換え動物施設に係る標示等法令に準拠して、安全管理に係る標示を整備・更新した。

さらに、安全衛生に関する緊急時の対応手順及び緊急連絡先ガイドラインを作成した。隨時巡回を行い、試薬・廃棄物の適切な管理について研究者に指導を行った(11件)。実験廃棄物の管理について、排出から最終処分までの状況を迅速に確認できる電子マニフェストシステムの導入及び契約業者の処分工場・最終処分場の現地視察(県内外2カ所)を行い、円滑な管理を推進した。

## (2) 地域社会との連携

研究者や運営委員によるアウトリーチ活動を実施し、恩納村をはじめとする地域社会との連携を推進した。主な活動は以下のとおり。

- ・ 第 28 回宇宙技術および科学の国際シンポジウムにて学長予定者による機構の紹介、ブース出展（6月 5 日～12 日）
- ・ 夢ロボット博にてポスター展示（7月 14 日～8月 28 日）
- ・ 恩納祭りにて機構のブース出展（7月 23 日～24 日）
- ・ 有馬朗人運営委員によるサイエンス・トーク（対象 国立沖縄高等工業専門学校学生）（8月 9 日）
- ・ 恩納村・OIST こどもかがく教室（8月 1 日～4 日）
- ・ 沖縄の産業まつりにてブース出展（10月 21 日～23 日）

その他、外国人職員の子弟に対し国際的な教育環境を提供するため、今年 4 月に開校した沖縄アミークスインターナショナルの概要説明会及び授業参観会を、機構職員及びその家族を対象に実施し、新しい教育環境について機構内部への周知を図るとともに、今後同スクールが機構職員の子弟の就学先として重要な選択肢となるよう、同スクール事務局と機構の幹部との間で意見交換会も実施した。

また、公立校においては、外国人子弟を対象とする英語による授業の実施を中心とした内容とした特別教室の実施等について、県及び教育委員会等と調整を進めた。

その他の生活環境整備については、県が主催する「周辺整備実施検討委員会」、「基盤整備ワーキンググループ」及び「生活支援ワーキンググループ」等の場を通じて、その充実に向け取り組んでいる。

### （3）環境に配慮した事業の実施

グリーン購入法に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に則り、リサイクル製品など環境に優しい物品の購入を継続して推進した。また、地球温暖化対策の一環として、国の定める計画の趣旨を踏まえ平成 22 年 3 月に策定した「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」に基づき、省エネルギー化に努めている。平成 23 年 4 月から 10 月にかけて、キャンパスの電力使用量は前年比 8 %以上の減少となった。

### （4）安全で働きやすい環境の整備

#### ①職場の安全確保の取組

平成 22 事業年度に策定した消防計画に基づき、平成 23 年 4 月に恩納キャンパスにて防災避難訓練（避難訓練、消火器取扱い訓練及び地震対応行動訓練）を実施した。また、施設整備（消防機器）の定期点検についても、平成 23 年 9 月 1 日～10 日に実施した。

災害時緊急時対応の一環として、緊急連絡網（電話）の作成及び緊急メールメッセージサービス（日英対応）への加入など、緊急時の連絡・安否確認体制を整備した。

台風時の対応に関しては、全職員向けに台風情報及び平成 22 事業年度に策定した「台風時対応ガイドライン」をメール（日英）で通知し、また台風の影響により業務の継続が困難になり自宅待機となる場合は、日本語及び英語での全体メール及びアナウンス、又は外部ウェブサイトにて情報提供を行った。

災害等の緊急時において、地元自治体への貢献を目的とし、また、機構職員に対して迅速かつ正確な情報を提供するため、機構の施設の一部を災害時の緊急避難場所として提案するために必要な手続きを進めた。同提案の可否については平成 23 年度における恩納村の防災計画の見直し作業の中で検討されている。

事務局長を委員長とする安全衛生委員会を毎月開催し、長期、中期、短期の安全衛生の課題について議論・検討を行った（4月 22 日、5月（書類持ち回りによる委員会）、6月 24 日、7月 22 日、8月 26 日、9月 30 日、10月 21 日）。同委員会の前後には、委員による職場巡回を行い、下記事項について改善措置（調査を含む）を指示した。

- ・避難路の整備
- ・研究室換気の調査、台風後窓の清掃
- ・ガスボンベ等の床への固定の指導、他

労働安全衛生法に定める作業環境測定について、有機溶剤及び特定化学物質に関する測定を6月～7月に実施し、いずれの測定も基準値以下であり、適切な作業環境であることを確認した。

## ② 働きやすい環境づくり

平成 22 事業年度に開設した保健センターの機能の拡充を図るため、平成 23 年 4 月に国内及び海外での業務、研修経験のある保健師・看護師を職員として採用した。さらに、琉球大学医学部との連携のもとに産業医の派遣を受けている。施設の整備を進め、処置室、休養室、カウンセリングルームを設置するとともに、必要な医療機材の整備を行った。また、全職員を対象に、救急救命（AED 操作）研修への参加を呼びかけ、平成 23 年 8 月に 2 回（各定員 20 名）開催した。

平成 23 年 9 月より研究者を含む機構職員を対象とした語学研修（日・英）を提供するため、豊富な経験を有する専任の講師を各 1 名ずつ配置した。英語コ

ース・日本語コースとも受講者のニーズに基づき、レベルや目的に合わせてそれぞれ4つのクラスを設定し、公用語を英語とする機構の職員の語学力のレベルアップと、外国人研究者・職員の基本的な日本語の習得を目指した授業が実施されている。

勤怠システムを活用して時間外/休日/深夜労働時間の把握を隨時行い、また定期的に集計することにより管理職の注意を喚起するとともに、労働超過とみなされる職員には産業医との面談等を設定して事故防止に努めた。

# 決 算 報 告 書

# 決 算 報 告 書

(平成23年4月1日～平成23年10月31日)

(単位：百万円)

区分	予算金額	決算金額	差額	備考
収入				
運営費交付金	5,406	5,406	0	
施設整備費補助金	6,314	612	△ 5,702	※1
その他収入	126	23	△ 103	
計	11,845	6,041	△ 5,804	
支出				
業務経費	5,034	2,429	△ 2,605	※2
一般管理費(人件費を除く)	283	278	△ 4	
人件費	215	193	△ 22	
施設整備費	6,314	612	△ 5,702	※1
計	11,845	3,513	△ 8,332	

(注)

1. 各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。
2. 「予算金額」と「決算金額」の差額の主な理由は以下の通りであります。

※1 翌事業年度への繰越金△5,702百万円

※2 国庫納付金額 △2,735百万円

# 財務諸表及び決算報告書 に関する監事の意見書

平成 24 年 1 月 26 日

## 意見書

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園  
理事長 ジョナサン・ドーファン 殿

監事 久保田 治   
監事 松田 浩二 

沖縄科学技術大学院大学学園法附則第 3 条第 6 項及び独立行政法人通則法第 19 条第 4 項の規定に基づき、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（以下「機構」という。）の平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 10 月 31 日までの平成 23 事業年度の財務諸表、事業報告書及び決算報告書について監査を実施した。その結果につき以下のとおり報告する。

### 監査の結果

- (1) 財務諸表は、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正と認められる会計基準に準拠し、機構の財政状況、運営状況、キャッシュフローの状況並びに行政サービス実施コストの状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 事業報告書は、機構の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益の処分に関する書類は、指摘すべき事項は認められない。
- (4) 付属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められない。
- (5) 財務諸表、事業報告書及び決算報告書に重大な影響を与える不正及び誤謬並びに違法行為は認められない。